

## 令和 5 年度長崎県一般会計補正予算（第 3 号）

令和 5 年度長崎県一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ502,746千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ760,733,493千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

令 和 5 年 6 月 9 日 提 出

長 崎 県 知 事 大 石 賢 吾

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		千円 135,339,705	千円 265,058	千円 135,604,763
	2 国庫補助金	60,635,760	3,855	60,639,615
	3 委託金	2,469,343	261,203	2,730,546
14 諸収入		51,042,153	237,688	51,279,841
	4 受託事業収入	3,036,471	2,675	3,039,146
	7 雑入	4,583,024	235,013	4,818,037
歳入合計		760,230,747	502,746	760,733,493

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		千円 49,177,316	千円 261,203	千円 49,438,519
	5 選 挙 費	676,692	261,203	937,895
6 農林水産業費		51,981,513	50,000	52,031,513
	5 水産業費	21,434,195	50,000	21,484,195
8 土 木 費		83,985,660	185,013	84,170,673
	5 都市計画費	5,323,001	185,013	5,508,014
10 教 育 費		138,099,195	6,530	138,105,725
	1 教育総務費	10,878,495	3,555	10,882,050
	5 特別支援学校費	10,789,174	2,975	10,792,149
歳 出 合 計		760,230,747	502,746	760,733,493